

激励金の申請・交付に関するQ&A

【大会について】

Q 1 激励金の交付対象となる大会とはどのような大会ですか

A 1 激励金を交付する大会は、以下の大会があります。

- ・ 国際大会
- ・ 全国規模又は東北規模の大会（以下、「国内大会」という）

Q 2 国際大会とはどのような大会ですか

A 2 国際大会とは、予選大会又は競技団体の選考を経て出場する以下の大会のことをいいます。

- ・（公財）日本オリンピック委員会、（公財）日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会、（一財）全日本ろうあ連盟スポーツ委員会又は（公財）スペシャルオリンピックス日本が派遣する大会
- ・ スポーツ競技を世界規模で統括する国際競技団体又はその加盟団体が主催する競技大会

Q 3 全国、東北規模の国内大会とはどのような大会ですか

A 3 国内大会とは、以下の大会のことをいいます。

- ・（公財）日本スポーツ協会（加盟団体を含む）が、主催、共催する大会
- ・ 日本パラリンピック委員会に加盟する競技団体が主催、共催する大会
- ・（公財）日本スポーツ協会に加盟する団体で構成するブロックの競技団体が、主催、共催する東北規模の大会
- ・ 日本スポーツ少年団が主催、共催する大会

ただし、次のような国内大会は、交付対象の大会になりません。

- ・ 一定地区、地域に偏った出場枠がある大会
- ・ 予選の順位に関係なく、出場できる枠がある大会
- ・ 出場制限（上位の個人や団体が出場しない、できない等）のある予選大会を勝ち上がって出場する大会

Q 4 東北規模の大会とはどのくらいの規模のことをいうのですか

A 4 東北規模の大会とは、東北6県、および東日本、北日本大会の規模をいいます。

東北を2つに分けて行う北東北規模等の大会は該当しません。

**Q 5 日本中学校体育連盟、東北中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、
激励金は交付されますか**

A 5 中学校の部活動（特設部活動を含む）、また、地域スポーツクラブに所属する個人および団体が、日本中学校体育連盟や東北中学校体育連盟が主催する国内大会に出場する場合は、交付の対象になりません。

また、（公財）日本スポーツ協会に加盟する競技団体が主催する大会であっても、学校にある部活動として大会に出場する場合も交付対象になりません。

上記の大会に出場する場合は、秋田市教育委員会で交付している「激励金」の対象となりますので、申請等については、所属する各学校にお問い合わせください。

【大会に出場する個人・団体について】

Q 6 「国際大会」ではどのような場合、激励金の交付対象となりますか

A 6 「国際大会」で激励金が交付される条件は、当該大会の開催要項等で定められた参加申込書に記載された者で、以下のいずれかに該当する場合、交付の対象となります。

- ① 市内に住所を有する者又は市内に通勤、通学する者
- ② 市内に活動拠点を有する者
- ③ 市内の中学校（特別支援学校の中学部を含む）を卒業した者
- ④ JOCエリートアカデミー生又はこれに類する者であって、市内小学校（特別支援学校の小学部を含む）を卒業したもの

Q 7 「国内大会」ではどのような場合、激励金の交付対象となりますか

A 7 「国内大会」で激励金が交付される条件としては、大会の開催要項等で定められた参加申込書に記載された者のうち、市内に住所があり、かつ市内の小学校又は中学校に在籍する者となっており、以下の①～③のいずれかに該当する場合、交付の対象となります。

- ① 県大会以上の予選大会において、3位以内の成績を収め出場資格を得た者
- ② 県大会以上の予選大会において、標準記録を突破し出場資格を得た者
- ③ (公財)日本スポーツ協会および秋田県スポーツ協会に加盟する競技団体長の推薦により出場資格を得た者

※ ①にある3位以内の成績でも、予選に参加する全ての個人、団体が上位大会に出場できる場合は、交付対象とはなりません。

<例1> 上位大会出場枠1で予選出場が1人(1団体)の場合

<例2> 上位大会出場枠3で予選出場が3人(3団体)の場合

<例3> 全国大会枠1、東北大会枠2で予選出場が3人(3団体)の東北大会の場合

※ ①、②にある「予選大会」とは、大会出場に対する制限がなく、全ての個人、団体に出場が認められている大会をいいます。予選大会に出場制限がある場合、その上位大会は交付の対象とはなりません。

※ ③の「推薦により出場資格を得た者」とは、(公財)日本スポーツ協会および秋田県スポーツ協会に加盟する競技団体(長)が、上位大会に出場する当たり、推薦する個人や団体、または、予選となる大会や様々な大会等の結果により競技団体(長)が推薦する個人や団体が対象となります。

予選大会がなく、希望すれば出場できる上位大会の場合は、競技団体(長)の推薦があっても激励金の交付の対象にはなりません。

Q 8 開催地区枠や奨励枠等で上位大会に出場する場合、激励金の交付対象になりますか

A 8 開催地区枠や奨励枠等で上位大会へ出場する場合、3位以内、あるいは、大会要項に定められた正規の出場枠以外での出場となるため、交付の対象とはなりません。

Q 9 順位が繰り上がって大会に出場する場合、激励金の交付対象になりますか

A 9 上位大会への出場権がある個人や団体が出場を辞退し、下位の順位にあたる個人や団体が繰り上がって上位大会に出場することになっても、交付の条件を満たしていることにはならないため、交付の対象とはなりません。

Q10 市外で活動する団体に所属している場合、激励金の申請はできますか

A 10 秋田市外の団体に活動する児童生徒であっても、児童生徒の住所が市内で、かつ市内の小中学校に在籍し、出場する大会が条件に合っていれば、申請は可能です。

Q11 監督・コーチ等指導者は、激励金の交付対象になりますか

A 11 監督・コーチ等指導者への激励金は、国際大会のみ対象となります。市内に住所を有する方であれば、当該大会において1名分が交付の対象となります。

Q12 マネージャー等で登録する児童生徒は激励金の交付対象になりますか

A 12 大会要項に、選手その他、マネージャー等の文言が明記され、大会参加申込書にもマネージャー等の記載が確認できる場合は、交付の対象となります。

【申請から報告までについて】

Q13 申請はどのように行えばいいですか

A13 申請期限は、出場する大会が行われる14日前までとなります。

- 提出する書類は、「激励金交付申請書（様式第1号）」のほか、
 - ※団体の場合は、「激励金申請確認書」を一緒に提出してください。
 - ※申請者と激励金の受け取り方法にある口座の名義が違う場合は、委任状が必要となります（スポーツ振興課までお問い合わせください）。

- 添付書類は、
 - ①予選大会の要項等の写し
 - ②予選大会の結果
 - ③出場大会の要項等の写し
 - ④出場大会への参加申込書の写し

※ 国際大会出場者で市外在住の本市出身者の場合は、以下のいずれかの書類が必要となります。

- ①本市中学校（特別支援学校の中学部を含む）を卒業したことを証明できる書類等の写し
- ②JOCエリートアカデミー生又はこれ類する者にあつては、本市小学校（特別支援学校の小学部を含む）を卒業したことを証明できる書類等の写し

提出書類と添付書類の全てをそろえ、スポーツ振興課窓口を持参するか、メールでスポーツ振興課まで文書を送付してください。なお、メールで送った場合は、確認のためにスポーツ振興課まで連絡してください。

Q14 大会が中止、あるいは大会への出場を辞退する場合はどうすればいいですか

A14 出場予定の大会が中止になったり、大会への出場を取り止めたりしたときは、早めにスポーツ振興課まで連絡をお願いします。

大会が中止（途中で中止の場合を含みます）、あるいは大会への出場を取り止めた場合、激励金は交付は取り消されます。

Q15 申請した団体の人数、メンバーに変更があった場合はどうすればいいですか

A15 申請した団体の人数やメンバーに変更があった場合は、速やかにスポーツ振興課まで連絡をお願いします。

変更の内容がわかるものがあれば、あとで提出していただきます。

Q16 大会終了後の報告は、どのように行えばいいですか

A16 報告の際は、提出してもらおう書類があります。書類をそろえて、大会終了後30日以内に報告してください。

ただし、年度末の3月に大会が行われる場合、報告が年度をまたいでしまうこともあるため、大会終了後2週間以内に報告をお願いしています。

■提出（添付）書類

①「大会出場報告書（様式第3号）」

②出場大会プログラムの表紙の写し

※プログラムのない大会については提出の必要はありません。

③大会の結果がわかるもの

※大会全体の最終結果がわかるものをお願いします。

書類は、スポーツ振興課窓口を持参するか、あるいは、メールに文書を添付してスポーツ振興課のメールアドレスまで送付してください。なお、メールで送った場合は、確認のためにスポーツ振興課まで連絡をお願いします。

【その他】

Q17 激励金の交付回数に制限はありますか

A17 交付回数は、当該年度において、国際大会および国内大会それぞれ1回としています。

ただし、全国大会の予選となる東北大会を経て、全国大会に出場する場合、東北大会時点で一度激励金を交付されていても、その後の全国大会に出場する際の申請は可能ですので、国際大会を含めると最高3回まで可能です。

また、出場する大会が異なる場合、チーム名、申請者が同一であっても交付対象となる選手が重複していなければ、その選手は交付の対象となります。